
白石破碎工場更新事業
落札者決定基準

令和5年4月3日
札幌市

白石破碎工場更新事業 落札者決定基準

目 次

第1章 落札者決定の手順	1
1 落札者決定基準の位置づけ	1
2 決定の手順	1
第2章 参加資格審査	3
1 参加資格要件の項目	3
第3章 提案審査	3
1 提案書の基礎審査	3
2 提案書の技術審査	3
3 開札及び入札価格の確認	5
4 価格審査	5
5 総合評価値の算定方法	6
第4章 提案書に関するヒアリング	6
第5章 審査結果等の公表	6

第1章 落札者決定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

白石破砕工場更新事業（以下「本件事業」という。）を実施する事業者は、新破砕工場の設計・建設及び運営・維持管理に係る専門的な知識やノウハウを有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「白石破砕工場更新事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、札幌市（以下「本市」という。）が本件事業を実施する事業者の募集及び落札者の決定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書等を客観的に評価する基準、方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 決定の手順

本件事業における落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、2頁の図に示す手順で実施する。

（1）参加資格審査

本市は、提出された参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

（2）提案審査

ア 提案書の基礎審査

本市は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。ただし、本市が軽微な不備・不足と考えるものにあつては個別に事業者を確認し、提案書全体に影響を及ぼすような重大な問題が無く、部分的な訂正や対応の確認のみで問題ないと本市が判断したものについてはその限りでない。

イ 提案書の技術審査

白石破砕工場更新事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す審査基準及び得点化方法に従って評価する。

ウ 開札及び入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札価格（消費税及び地方消費税を含まない入札価格）が入札書比較価格（消費税及び地方消費税を含まない予定価格）を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

エ 価格審査

委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

オ 総合評価値の算定

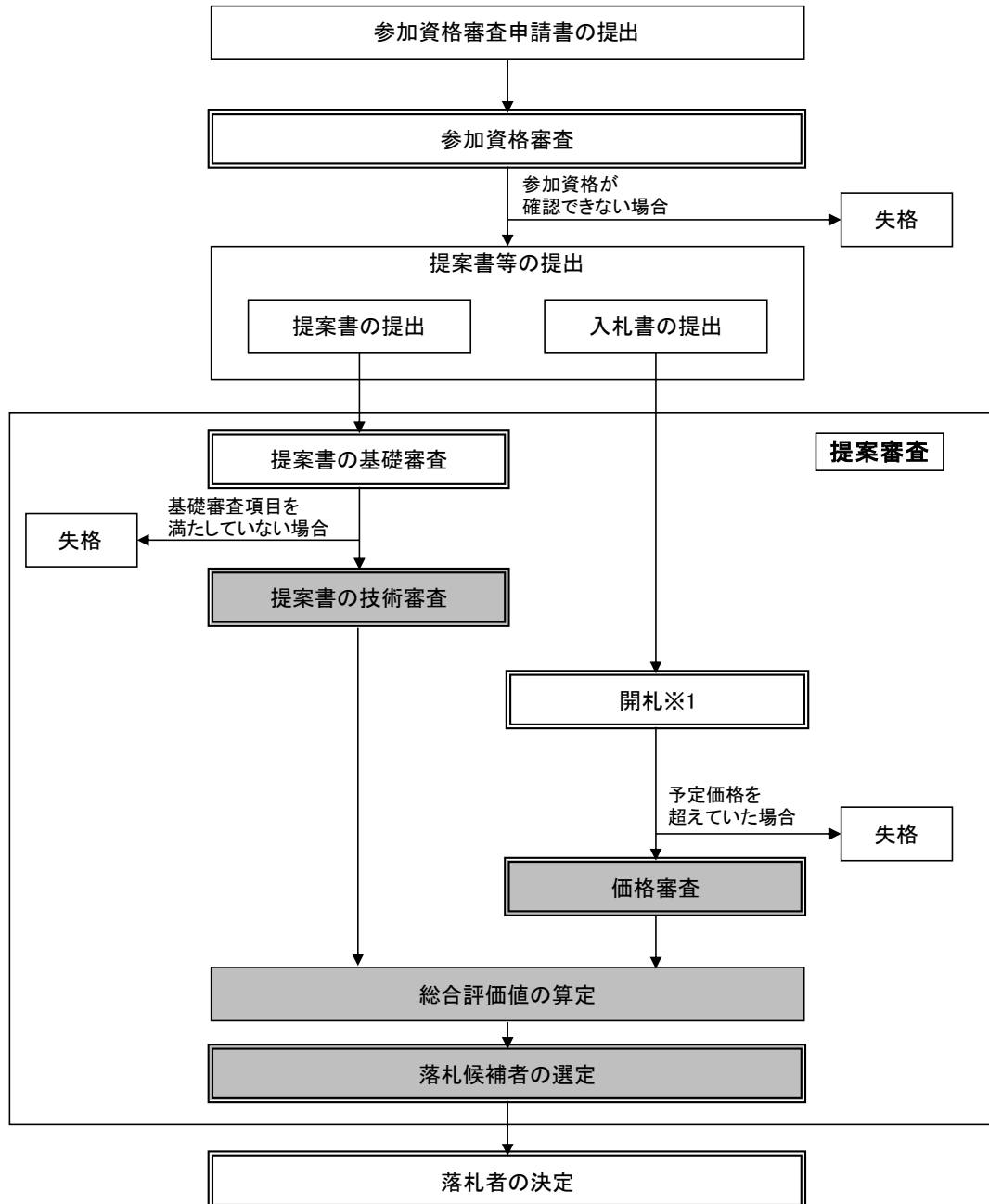
委員会は、提案書の技術審査及び価格審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

カ 落札候補者の選定

委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

キ 落札者の決定

本市は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、委員会が複数の落札候補者を選定した場合は、当該落札候補者によるくじ引きにより落札者を決定する。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中網掛け部分である。

図 1 落札者決定の手順

第2章 参加資格審査

1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書を確認する。参加資格審査基準日は、参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加者に関する条件等」(P8以降)を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の基礎審査

(1) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 提案書の技術審査

(1) 提案書における審査項目及び配点

提案書の技術審査の配点、審査基準及び得点化方法については、白石破碎工場更新基本計画(令和4年5月、札幌市)に示した基本理念「資源循環を次世代につなぐ持続可能な廃棄物処理施設の整備」の実現に向けて、本市が本件事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。

したがって、審査項目は、本市が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

なお、各項目の審査の視点は次の表1のとおりである。

表 1 提案書の技術審査において審査する点

審査項目		No.	審査の視点	配点	
大項目	中項目				小項目
1 設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関する事項				45 点	
(1) 環境に対して安全、安心を約束する施設				24 点	
	ア	地域の環境保全	1	・騒音、振動、悪臭、粉じんについて、プラント設備の稼働に伴う環境影響要因を適切に把握し、環境影響要因の低減案及び周辺環境への影響を極力防止するための方策の 実効性 と 妥当性 を期待する。	2 点
	イ	脱炭素に向けた取組み	2	・札幌市がゼロカーボンシティを宣言していることや、脱炭素先行地域に選定されていることを踏まえ、白石破碎工場で導入できる脱炭素、再生可能エネルギーに係る技術や設備、取組みに係る 実効性 に期待する。	3 点
	ウ	基本性能の維持と安定稼働	3	・40年間にわたる施設の使用を前提とした維持管理計画及び運営・維持管理業務終了後3年間にわたり、大きな基幹改造・修繕が必要とならないようにするための、点検・維持・補修の方法と内容について、 計画性 と 実行性 に期待する。	4 点
	エ	搬入車両やごみ量の急な増加への対応	4	・運営・維持管理期間中における2工場体制時、他の破碎工場の事故や故障を原因とした一時的なごみの受け入れ時等における搬入車両やごみ量の急な増加に対する適切かつ柔軟な対応について、 計画性 と 妥当性 を期待する。	4 点
	オ	安全管理	5	・設備の安全性確保、人の不安全行動への対応及び管理組織の編成について、設計面、運営面での 計画性 と 妥当性 を期待する。	3 点
	カ	爆発事故及び火災対策	6	・爆発事故や火災に対して、過去の事例、リチウムイオン電池等によるトラブルへの対策を含め、プラント、建築等本施設全体で、最新技術を考慮した適切かつ万全な予防保全、検知、事後対処方法について、 計画性 と 妥当性 を期待する。	6 点
	キ	施工計画	7	・確実な工期履行のための施工計画の 妥当性 を期待する。	2 点
(2) 積極的な資源化と適正処理を推進する施設				6 点	
	ア	資源化計画	8	・破碎施設において、要求水準書で示した処理対象物を確実に処理し、高い純度・回収率で資源回収するための最新技術を考慮した処理システム（前処理作業、破碎設備、選別設備）について、 計画性 と 実効性 を期待する。	6 点
(3) 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設				15 点	
	ア	見学者対応及び環境学習計画	9	・環境教育に関する校外学習として訪れる小中学生の他、訪れる様々な見学者に対応した環境学習プログラム、見学ルート（見学者動線）、引率・説明方法、見学窓の配置等について、 計画性 と 妥当性 を期待する。	3 点
	イ	景観に融和するデザイン	10	・必要な緑地の確保を前提としつつ、隣接する白石清掃工場（焼却工場）との景観的な調和や市民に親しまれることに配慮したデザインの 妥当性 を期待する。	2 点
	ウ	屋外配置動線計画	11	・車両事故等に対する安全対策、待車場所確保などによる周辺道路への渋滞対策、場内誘導などの 計画性 と 妥当性 を期待する。	2 点
	エ	屋内配置動線計画	12	・施設における待車、貯留、選別、移送、投入作業等の配置動線計画について、来場者などに対する安全対策や作業員の作業効率に係る 計画性 や 妥当性 を期待する。	4 点
	オ	災害対応力の強靱化	13	・震災や液状化、水害等の災害に対する施設自体の強靱性に配慮したハードウェアとしての工夫、事業継続計画（BCP）によるソフトウェアとしての工夫に対し、 計画性 や 妥当性 を期待する。	4 点
2 事業計画に関する事項				15 点	
(1) 信頼性の高い運営管理体制				13 点	
	ア	運営管理体制・人員配置計画	14	・組織体制及び運営管理体制の各々の役割分担が明確であり、人員配置の工夫及び効率性について 妥当性 を期待する。	4 点
	イ	教育計画	15	・運営・維持管理期間開始時及び運営期間中における人員の教育計画について、 実効性 を期待する。	2 点
	ウ	事業の継続性の担保	16	・運営・維持管理期間（20年）にわたる安定した事業収支計画について、 計画性 と 妥当性 を期待する。	2 点
	エ	リスク管理	17	・リスク顕在化確率及び顕在化時の影響の極小化に考慮するリスク管理方針及びリスク管理体制に 計画性 と 実効性 を期待する。	2 点
	オ	セルフモニタリング	18	・セルフモニタリングの実施内容、頻度、報告内容等について、 計画性 と 実効性 を期待する。	2 点
	カ	保険の付保	19	・付保する保険内容について 妥当性 を期待する。	1 点
(2) その他				2 点	
	ア	地域への貢献	20	・市内企業の活用や市内調達を考慮した提案や市民の雇用に配慮した提案を期待する。	2 点

「計画性」：課題、原因、事例等の分析から提案内容を導いた過程や考え方が適切であるかを判断する

「実効性」：求めた性能、機能、方策について、実際に効果があるかを判断する

「妥当性」：提案内容そのものが適切かどうかを判断する

(2) 技術提案に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次の5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

イ 各審査項目の評価点については、次の算定式により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式 【技術提案の得点算定式①】	
$\left[\text{審査項目の評価点} \right] = \frac{\text{各委員の(審査項目の配点} \times \text{審査基準)の合計}}{\text{委員人数(6名)}}$	

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

算定式 【技術提案の得点算定式②】	
$\left[\text{当該入札参加者の} \right. \\ \left. \text{技術提案に関する得点} \right] = \text{審査項目(No. 1} \sim \text{No. 20) の評価点の合計}$	

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。

なお、入札価格が入札書比較価格を超えていない場合は、価格審査を行うこととし、入札価格が入札書比較価格を超える場合は、入札参加者を失格とする。

4 価格審査

(1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格について、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式 【入札価格の得点算定式】
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40\text{点} \times \left[1 - 1 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right)^{13} \right]$

5 総合評価値の算定方法

「2 提案書の技術審査」、「4 価格審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式 【総合評価値の算定式】
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(満点：100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \\ \text{(満点：60点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(満点：40点)} \end{array} \right)$

第4章 提案書に関するヒアリング

委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり、入札参加者に対してヒアリングを行う。ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第5章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。